

8 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録 （ 要 点 ）

日 時	令和 8 年 8 月 26 日（水）午後 2 時 00 分
場 所	市民会館 3 階 会議室
出席委員	教育長 小澤和樹、委員 山本泰正、委員 高橋典子、 委員 野間真美、委員 長尾正人
会議に出席した 者の職・氏名	副教育長 越智政徳、教育政策局長 青野光尚 学校教育課長 村上才一、生涯学習課長 渡部さおり、 学校給食課長 渡部信一、教育大綱推進課長補佐 本宮靖子、 教育大綱推進課長補佐 松岡敏一
傍聴人	なし
議 題	1 7 月教育委員会会議録の承認 2 会議録署名委員の指名 3 教育長報告 4 議題 議案第 39 号 令和 8 年度教育費補正予算に係る意見聴取について 議案第 40 号 今治市奨学金貸付条例の一部を改正する条例制定に係る意見聴取について 議案第 41 号 今治市公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第 42 号 今治市青少年センター運営協議会委員の委嘱について その他 損害賠償額の決定及び和解について 午後 2 時 00 分、開会を宣す。
小澤教育長	日程番号 1、7 月定例教育委員会の会議録を承認してよいか問う。
一各委員一	承認する。
小澤教育長	日程番号 2、会議録の署名委員に、山本委員、高橋委員を指名する。

小澤教育長	日程番号 3、教育長報告を行う。
小澤教育長	質疑がないか問う。
野間委員	こうした時代であることから、体育館が避難場所となることを日頃から想定しておく必要があると考える。先ほど、伯方中学校の体育館にWi-Fiを整備するとの説明があったが、他の中学校においてもWi-Fi環境は整備されているのか。また、避難所として活用する際には、Wi-Fiのパスワードなどについても、誰でも分かるよう表示しておく必要があると考えるが、その点はどのように対応するのか。
小澤教育長	体育館へのWi-Fi整備については、中学生議会において伯方中学校の生徒から質問及び要望があり、その内容を検討する中で、市長から「良い取組であるため実施しよう」との方針が示されたことにより、すべての小中学校に設置を検討している。
青野教育政策局長	通常時は、児童生徒のみが利用できるようパスワードを管理し、避難所として開設する際には、そのパスワードを公開して利用できるようにすることを検討している。また、避難所運営終了後に通常利用へ戻る際には、新たなパスワードを設定する運用を考えている。
山本委員	本日、市長の記者会見の内容を確認したところ、体育館へのWi-Fi整備については、中学生議会で中学生からの要望がきっかけとなり実現したものであるとの説明であった。
小澤教育長	ふるさとキャリア教育にも通じることであるが、中学生議会において、一人一人の児童生徒が身近な課題や地域をより良くするための提案を行い、その声が実際の施策として形になったことは大変意義深いことであると考えている。
小澤教育長	<議題審議> 「議案第39号 令和8年度教育費補正予算に係る意見聴取について」説明を求める。
青野教育政策局長	—「議案第39号 令和8年度教育費補正予算に係る意見聴取について」説明—

小澤教育長	承認してよいか問う。
—各委員—	承認する。
小澤教育長	「議案第40号 今治市奨学金貸付条例の一部を改正する条例制定に係る意見聴取について」説明を求める。
青野教育政策局長	—「議案第40号 今治市奨学金貸付条例の一部を改正する条例制定に係る意見聴取について」説明—
小澤教育長	質疑がないか問う。
高橋委員	高等学校が、中等教育学校の後期課程まで幅が広がったことと月額が上がったことは、良いことだと思う。しかし、貸与ということであれば、奨学金の返還が困難となるケースもあると聞くが、返還については従来どおりの取扱いということか。
青野教育政策局長	償還については、これまでどおりの償還期間及び償還条件を考えている。具体的には、卒業後1年間は据置期間とし、その後、高等学校、短期大学及び専修学校については8年以内、大学については10年以内に償還していただくこととしている。また、償還方法については、月払い、半年払い、年払いのいずれかを選択できることとしている。
小澤教育長	承認してよいか問う。
—各委員—	承認する。
小澤教育長	「議案第41号 今治市公民館運営審議会委員の委嘱について」及び「議案第42号 今治市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」説明を求める。
渡部生涯学習課長	—「議案第41号 今治市公民館運営審議会委員の委嘱について」及び「議案第42号 今治市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」説明—
小澤教育長	承認してよいか問う。
—各委員—	承認する。

小澤教育長	「その他 損害賠償額の決定及び和解について」説明を求める。
渡部学校給食課長	—「その他 損害賠償額の決定及び和解について」説明—
小澤教育長	承認してよいか問う。
—各委員—	承認する。
小澤教育長	その他の意見及び質問の有無を確認。
野間委員	この件は、駐車を広げるなど整備したほうがよい、あるいはミラーを設置したほうがよいなど、改善すべき点は特にないという認識でよいのか。
渡部学校給食課長	ご指摘のとおり、駐車がやや手狭であることから、調理場周辺で別の駐車場所を確保し、現在はそちらに1台駐車するなど、改善を図っている。
山本委員	本件の検討とは直接関係ないが、子どもの交通事故防止の観点から、私のこれまでの経験も踏まえ、気になる点を申し上げたい。 9月1日から道路交通法の改正により、生活道路における法定速度が時速30キロメートルとなった。学校周辺の生活道路においても同様の影響があるものとするが、子どもたちが「車はゆっくり走るものだ」と認識した結果、渋滞時などに車両の間を通行するなど、思わぬ行動につながる可能性も懸念される。 そのため、交通安全指導においては、制度改正の内容だけでなく、道路横断時や車両の死角の危険性についても十分に指導していただきたい。事故が発生してから対応するのではなく、事前の啓発に努めていただくよう願います。 また、こうした交通環境の変化は教育分野にとどまらず、地域の経済活動や日常生活にも影響を及ぼすものであり、今後さまざまな課題が生じることも想定される。交通安全教育の面からも引き続き十分な検討をお願いしたい。
野間委員	私も教育委員になってから特に気になっていることがある。横断歩道を自転車に乗ったまま渡る場合、自転車は歩行者ではないため、本来は歩行者と同じ扱いにはならない。しかし、中学生がヘルメットを着用して横断歩道を利用していると、多くの運転者が止ま

小澤教育長

って道を譲っているのが実情である。

子どもたちがそれを当たり前と受け止めてしまうと、止まらない車両があった場合に事故につながるおそれがある。特に夏休み期間中は、部活動などで自転車を利用する機会も多くなるため心配しているところである。

そのため、自転車利用時のルールや道路交通上の位置付けについて、子どもたち自身が正しく理解しておくことが重要である。運転者の善意によって道を譲ってもらっている場合もあることを認識し、安全確認を徹底するよう指導していただきたい。

一人でも事故に遭う子どもが減るよう、今後も継続した交通安全教育に取り組んでいただくことを願います。

午後 2 時35分、閉会を宣す。